

平成27年6月12日

答申第545号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「第88回放送記念日式典に関して、① 招待者の選定基準 ② 招待者数と出席率 ③ 招待者への記念品とその費用 ④ 総経費」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち②および③は開示したが、①は招待者を選定する基準を定めていないため、④は取りまとめていないため、いずれも文書が存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から①について再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在しないため開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年6月12日（第218回審議委員会）

第559号諮問、審議、答申